商　工　会　通　信

第５１号
発行　有明町商工会
令和４年６月

〒859-1415
島原市有明町大三東戊 1427-3
TEL：0957-68-0255
FAX：0957-68-0223

令和４年度通常総会について

新型コロナウイルスの感染収束が見通せない中、皆様への感染防止対策といたしまして、令和４年度通常総会は「書面決議」とさせていただきました。
書面決議へのご協力ありがとうございました。

第１号議案　令和３年度収支補正予算書（案）について承認を求める件
第２号議案　令和３年度事業報告書、同収支決算書、貸借対照表及び財産目録について承認を求める件
第３号議案　令和４年度事業計画書（案）並びに同収支予算書（案）について承認を求める件
第４号議案　令和４年度借入限度額（案）について承認を求める件
第５号議案　役員補充選任の件

青年部総会・懇親会が開催

４月１３日（水）青年部総会・懇親会が開催されました。

第１号議案　令和３年度事業実績報告書、同収支決算書並びに貸借対照表の承認を求める件
第２号議案　令和４年度事業計画書（案）並びに同収支予算書（案）の承認を求める件

女性部総会について

新型コロナウイルスの感染防止対策といたしまして、女性部総会につきましては「書面決議」とさせていただきました。
書面決議へのご協力ありがとうございました。

第１号議案　令和３年度事業実績報告書並びに同収支決算書及び貸借対照表の承認を求める件（監査報告）
第２号議案　令和４年度事業計画書（案）並びに同収支予算書（案）の承認を求める件
第３号議案　任期満了に伴う役員改選について

令和４年度雇用保険料率のご案内

令和４年４月から、事業主負担の保険料率が変更になってます。
令和４年１０月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。
※※年度の途中から保険料率が変更となりますので、ご注意ください。※※

《令和４年度の雇用保険料率》（太字二重線は変更部分）

令和４年４月１日～令和４年９月３０日

負担者／事業の種類	①※労働者負担	②事業主負担	①+②雇用保険料率
一般の事業	３/１，０００	**６．５**/１，０００	**９．５**/１，０００
農林水産・清酒製造の事業	４/１，０００	**７．５**/１，０００	**１１．５**/１，０００
建設の事業	４/１，０００	**８．５**/１，０００	**１２．５**/１，０００

令和４年１０月１日～令和５年３月３１日

負担者／事業の種類	①※労働者負担	②事業主負担	①+②雇用保険料率
一般の事業	**５**/１，０００	**８．５**/１，０００	**１３．５**/１，０００
農林水産・清酒製造の事業	**６**/１，０００	**９．５**/１，０００	**１５．５**/１，０００
建設の事業	**６**/１，０００	**１０．５**/１，０００	**１６．５**/１，０００

※労働者負担➡失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ。

長崎県事業復活支援給付金

※国の事業復活支援金に上乗せして給付する給付金です※

【給付対象者】

・国の事業復活支援金の給付要件を満たしていること。
・国の事業復活支援金を申請又は受給しており、その給付額を上回る売上減少が生じていること。
・令和４年１月～３月における県の営業時間短縮要請の対象事業者でないこと。

【給付額】

１事業者あたり上限２０万円（法人・個人とも同額）

申　請　方　法

【提出先】

〒８５０－８６９１　　長崎中央郵便局私書箱第１５５号
長崎県事業復活支援給付金申請受付センター　宛

【提出方法】

簡易書留やレターパックなど、郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

【提出期間】

４月１８日（月）～７月２９日（金）当日消印有効
※申請方法は、郵送による申請のみとなります。
　また、給付は口座への振り込みとなります。（申請書類に不備がない場合、書類受付日から約１か月での支払いを予定しています。）

【申請書類の入手方法】

長崎県ホームページからダウンロード　「長崎県　事業復活支援給付金」で検索
申請書類は商工会窓口でも入手できます。

【問い合わせ先】

長崎県事業復活支援給付金申請受付センター（コールセンター）
電話番号　　０５０－８８８１-６３４７
開設期間　　４月１８日（月）～７月２９日（金）
　　午前９時～午後５時（土日祝日除く）

日本政策金融公庫よりお知らせ

「続けたい」と「始めたい」を　つなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、
創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、
マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

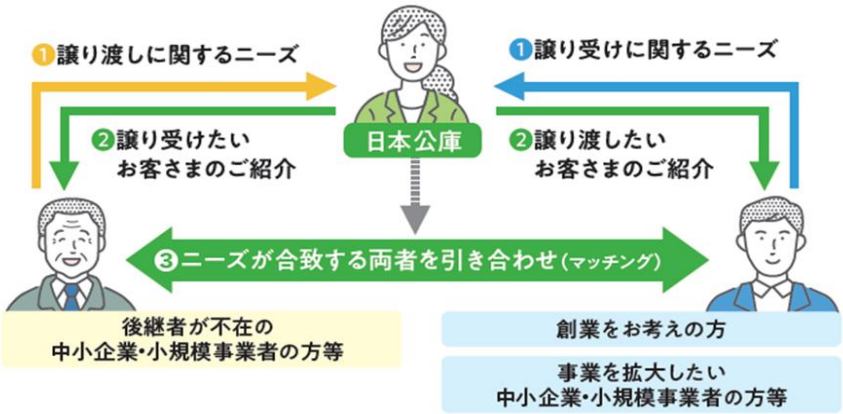

日本公庫　事業承継マッチング　検索

日本政策金融公庫
国民生活事業

長崎支店（国民生活事業）
〒850-0057　長崎県長崎市大黒町10-4
Tel:095-824-3142（平日 9：00～17：00）

利子に加え、新たに保証料も対象になりました！！

島原市中小企業振興利子補給等補助金

★詳しくは別紙にてご確認ください★

お問合せ・提出先
〒855-8555　島原市上の町 537 番地
島原市商工観光部　商工振興課　商工振興班
TEL0957-62-8111　　FAX0957-62-8100

金利情報（日本政策金融公庫）

普通貸付	2.03～2.7%
経営改善貸付（マル経）	1.23%
島原市中小企業振興資金	1.8%

新規会員様のご案内（令和４年６月現在）

事業所名	代表者	業種
スペース MIKO	徳永　麻美子	サービス業
TS-SOHKEN	才藤　貴志	内装業
	松本　正明	漁業